

平成 27 年 9 月 1 日

各 位

会社名	株式会社ユアーズ	
代表者名	代表取締役社長	根石 紀雄
問合せ先	執行役員 管理本部長	<small>こだかり</small> 小鷹狩 政志
電話番号	082-823-8600	

株式会社イズミとの資本業務提携に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 6 月 30 日付「株式会社イズミとの資本業務提携に向けた基本合意締結に関するお知らせ」で公表しましたとおり、平成 27 年 9 月 1 日開催の取締役会において、株式会社イズミ(以下「イズミ」という。)との資本業務提携契約書を締結することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本業務提携の目的及び理由

当社は、食品スーパーを中心とした小売業として、現在、広島県・岡山県・山口県・福岡県に計 64 店舗を出店しています。一方、イズミグループは、ショッピングセンターやスーパーマーケット等の小売事業をコアビジネスとして、中国・九州・四国地方に稠密な店舗網を形成しています。

当社とイズミは、ともに広島県に本拠を構える小売業として成長してまいりました。そのため、出店エリアが重なりスケールメリットを活かしやすい一方、当社は小商圏型店舗が中心であり、イズミは広域型大型店舗が主力であることから、実際に競合関係にある店舗は少なく、商圏は棲み分けされています。

また、単なる価格訴求に陥らず他社にない価値の提供を追求する商品政策、お客様の視線で自社のサービスを見直し続けてゆく販売政策等、両社の経営姿勢には共通するところが多くあります。

このような観点から、両社が対等の精神で信頼関係を構築し、自主性を尊重しつつ一体となって協働するならば、地域のお客様の支持と一段の成長機会が得られるものと判断し、平成 27 年 6 月 30 日付で資本業務提携に向けた基本合意書を締結しました。

その後、両社は、経営陣だけでなく各部門単位でも協議を重ね、相互の理解を深めつつ、具体的な提携のあり方や取組みについて検討し、以下の通り合意いたしました。

- 1) 当社はイズミを引受先とする第三者割当増資を実施することとし、平成 27 年 9 月 1 日付で資本業務提携契約書を締結しました(詳細は 2. 第三者割当増資の内容のとおり。)。これにより増資後のイズミの議決権割合は 50.3%となり、当社はイズミの連結子会社となります。
- 2) 当社は、平成 22 年に事業再生 ADR 手続に基づく事業再生計画を策定し、平成 23 年 6 月 30 日には、当該計画に従い取引金融機関に対し総額 60 億円の債務の株式化を実施し、A 種優先株式を発行しました。本第三者割当増資においては、手取金のうち 1,998 百万円を、現在発行しております A 種優先株式の全株取得に充当する予定です。手取金の残額については、店舗の競争力強化を目的とした店舗改装及び業務の効率化に係る設備更新等に充当する予定です。
- 3) 経営体制としては、現代表取締役社長である根石紀雄が引き続き経営を担うとともに、イズミから役員を受入れ経営をサポートしていただきます。
- 4) 店舗面では、ユアーズのブランドを保持しつつ、各店舗の特性に合わせた品揃え・売場構成の見直しや老朽化した設備の入替等の活性化を全社的に推し進め、店舗競争力の底上げを図ります。同時に、不採算店舗や不要資産の処分を進め、収益力と資産効率を高めてまいります。

- 5) 商品面では、商品仕入・物流を協働することで、イズミのスケールを当社が活用し、原価低減や商品調達力強化を図ります。さらに、販売動向・商品情報の共有により、変化に対応した魅力ある品揃えを実現してまいります。なお、当社は、イズミが加盟する共同仕入機構 日本流通産業株式会社(大阪市中央区)に加盟する予定であり、商品調達において大きなスケールメリットが見込まれます。
- 6) さらに、広告や催事企画等の販促活動も協働化すると同時に、イズミが発行する電子マネー“ゆめか”を活用することで、利便性を高め固定客化を促すとともに、顧客情報の共有により効果的なマーケティング活動を展開してまいります。
- 7) 組織面では、雇用維持に努めつつ、待遇改善に向けて努力してまいります。また、能力開発に向けた諸施策の展開を支援してまいります。同時に、各部門・各階層で人材交流を進め、両社が持つノウハウの共有を図り、組織活性化に繋げてまいります。
- 8) さらに、経営管理のスピードと精度を高めるため、情報システム・管理会計の一体化を進めるとともに、内部統制を整備しコンプライアンスを強化します。
- 9) 財務面では、A 種優先株の取得と事業再生計画の終了を受け、金融機関借入金の諸条件につき、イズミの連結子会社として相応のものに見直しを進め、資金コストの削減と財務体質の改善を図ります。

当社及びイズミは、当社が持つ“地域ニーズにきめ細かく対応するノウハウ”、イズミが持つ“仕入・物流等のスケールと様々な経営資源”、といった両社の強みを活かし、相互補完によるシナジーの創出を図るため、これらの取組みを両社一体となってスピードをもって推し進めてゆく方針であり、もって一段の業績改善と事業基盤の強化を目指してまいります。そして、お客様に一層ご支持をいただける小売グループとして、地域社会の活性化に貢献してまいります。

2. 第三者割当増資の内容

当社はイズミを引受先として、以下の内容にて普通株式及び B 種種類株式の 2 種類の株式を発行する予定です。

A. 普通株式

(1)発行数	8,021,200 株(議決権の数:40,106 個)
(2)発行価額の総額	497,314,400 円

B. B 種種類株式

(1)発行数	4,000,000 株
(2)発行価額の総額	4,000,000,000 円
(3)その他	<p>①剰余金の配当につきましては、B 種種類株主は普通株主に優先して受け取ることができます。配当年率は3%に設定されており、非累積・非参加条項が付されています。</p> <p>②残余財産の分配につきましては、B 種種類株主は普通株主に優先して受け取ることができます。また、非参加条項が付されています。</p> <p>③B 種種類株主には普通株式を対価とする取得請求権及び金銭を対価とする取得請求権が付されています。</p> <p>④議決権は無く、当該種類株式の譲渡には取締役会の承認を要します。</p>

(注) 総数引受契約の締結及び払込には、当社が金 1,998 百万円(総額)の交付と引き換えに A 種優先株式の全株主からその保有する A 種優先株式のすべて(合計 600 万株)を取得することについて合意を得ていること、及び、公正取引委員会より本第三者割当てについて私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく排除措置命令を行わない旨の通知がなされていること、が前提となります。

3. 日程

(1) 取締役会決議日	平成 27 年 9 月 1 日
(2) 資本業務提携契約締結日	平成 27 年 9 月 1 日
(3) 臨時株主総会	平成 27 年 10 月 7 日(予定)
(4) 総数引受契約締結日	平成 27 年 10 月 13 日(予定)
(5) 取引実行日	平成 27 年 10 月 13 日(予定)

以上